

第2回農と水と環境を守る子ども絵画コンクールの開催結果

平成23年度の啓発活動として実施した『第2回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール』に、府内の児童から活動組織を通じて209作品の応募があり、審査委員会において入賞作品が決定しました。

また、平成23年11月26日(土)「京都府農林水産フェスティバル2011」において入賞者の皆様への表彰を行いました。



◆◆◆入賞作品◆◆◆

【小学校高学年の部】

京都府知事賞

『アイガモが守る田』

堀 淳哉

(中六人部地域資源保全会 福知山市)



【小学校低学年以下の部】

京都府知事賞

『魚とり』

田村 駿

(南條農地・水・環境保全協議会 亀岡市)



京都府農業協同組合中央会長賞

『みぞ町の住人』杉江 乙羽 (東加舎環境保全向上対策推進協議会 亀岡市)

京都府農業会議会長賞

『秋の収穫』岡田 佳祐 (延利農業資源保全組合 京丹後市)

京都府土地改良事業団体連合会長賞

『田植え』岩崎 愛唯奈 (グリーン清水 綾部市)

京都府農業協同組合中央会長賞

『万願寺甘とうがらしのしゅうかく』松尾 大斗 (河守地区環境保全協議会 福知山市)

京都府農業会議会長賞

『いじのおしごと』竹岡 修哉 (東加舎環境保全向上対策推進協議会 亀岡市)

京都府土地改良事業団体連合会長賞

『みんなでいねかり』四方 大希 (多田環境保全組合 綾部市)

【審査委員特別賞】

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会長賞

『稲かり』川村 真琴 (谷内農地環境保全組合 京丹後市)

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会長賞

『田んぼにいる生き物たち』山口 祐輝 (三ヶ環境保全組合 綾部市)

入賞作品は、京都府農地・水・環境保全向上対策協議会のホームページで御覧いただくことができます。

(アドレス：<http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>)

共同活動支援交付金の実施について

- ・平成19年度から始まった共同活動支援が最終年度を迎えました。平成24年3月末時点で残額が生じた場合、その残額は協議会(国・府・市町)へ返金となりますので、今一度、ご確認いただきますようお願いいたします。
 - ・平成24年2月以降に発生する預金利息の取扱いについては国において協議中ですので、決定次第お知らせします。
 - ・体制整備構想を提出されていない活動組織は速やかに提出してください。
 - ・平成23年度実施状況調書、報告書を平成24年4月27日(金)までに協議会に届くように提出願います。市町への提出期限は、最寄りの市町にご確認下さい。
- なお、本年度で終了となる先進的営農活動についても、実施状況調書、報告書を平成24年4月27日(金)までに提出願います。

向上活動支援交付金の実施について

1 向上活動支援交付金採択申請状況（H23年10月末現在）

地域	市町数	申請済組織数	面積(ha)
京都・山城	4	23	798
南丹	3	137	3,348
中丹	3	84	2,157
丹後	4	131	3,467
合計	14	375	9,770

平成23年6月から10月（提出期限）にかけて提出された向上活動支援交付金の採択申請については、375活動組織すべてに採択承認の通知をしました。交付金を有効に活用していただき適切な事業実施をお願いします。

2 面積の変更に係る取扱について

向上活動支援交付金は、当該年度ごとに精算することになっており、農地転用等により交付金の算定根拠となる対象面積に減少が生じた場合、交付金を返還しなければなりませんので、事業実施並びに会計処理についてご留意いただきますようお願いいたします。

お知らせ

1 平成24年度農地・水保全管理支払交付金の政府予算案が概算決定しました

平成24年度から28年度までの5年間、共同活動支援交付金が実施されます。事業内容（交付単価等）に変更がありますので、別途市町を通じてお知らせします。

2 提案活動を実施しました

平成23年12月13日（火）近畿農政局へ以下の内容について要望・提案活動を行いました。

- （1）本交付金（共同活動）を恒久化すること。
- （2）事務の簡素化をすること。
- （3）向上活動支援交付金は府協議会を通じて交付すること。



今西協議会長が小栗農政局長に提案

3 平成23年度も共同活動支援の中間指導をおこなっています

【これまでの指導内容事例】

- ・ 交付対象面積について 面積算定の根拠の整理
- ・ 金銭出納簿について 支出費目の適正区分、活動日の記載もれ
- ・ 領収書について 宛名・日付け・内訳・数量などの記載漏れ
- ・ 日当の受領書について 日付・受領者の記載もれ
- ・ 委託業務について 委託契約書、見積書、成果品の不備
- ・ 写真整理について 活動内容と写真の不一致

中間指導が効率的に行われるよう、事前に準備をお願いします。

4 耕作放棄地の解消について

交付対象面積に含まれる耕作放棄地は協定期間中（平成24年3月末まで）に耕作可能な状態にする必要がありますのでご留意下さい。

5 向上活動支援交付金の実施状況確認を行います

事業完了後、国から示された内容に沿って、市町が活動組織の活動状況を確認することとなっています。

確認対象の活動組織は追って連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。

発行

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会（発行担当：事務局（京都府土地改良事業団体連合会））

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL：075-451-4137 FAX：075-414-2777

Mail：jimukyoku@nouchimizu-kyoto.jp HP：http://www.nouchimizu-kyoto.jp/

